

三次市産後ケア事業

R8年4月改定

産後に安心して子育てができるように、助産師がサポートします。

利用できる方

- ・三次市内に住所があり、おおむね産後1年未満の産婦とその赤ちゃん
- ・産後の体調不良や育児不安がある方

ケアの内容

- 市が委託する助産所がケアを実施します。
- ・乳房ケア(授乳の支援)
 - ・赤ちゃんの発育や発達に関する相談
 - ・沐浴やおむつ交換や抱っこの仕方等、赤ちゃんのお世話についてのアドバイス

宿泊

助産所に宿泊してケア

1泊2日 17,500円
1泊追加につき 7,500円

日帰り(デイケア)

助産所でケア

1回 9,000円

訪問(アウトリーチ)

ご自宅でケア

1回 6,500円

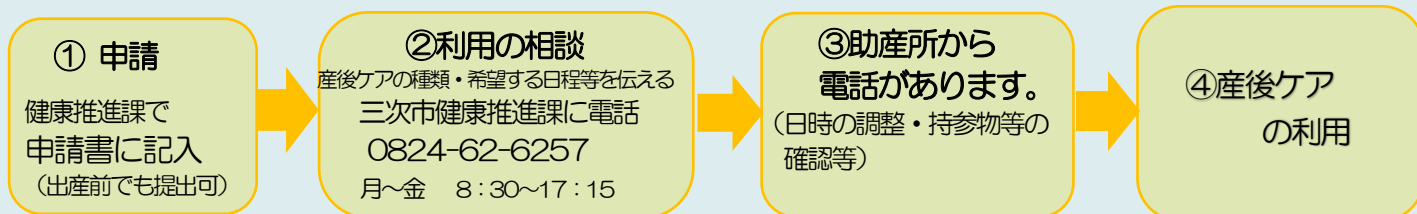
※ 宿泊ケア・デイケア・訪問ケアは各通算7日を原則とします。

1.利用料金の減免について

市民税非課税世帯の方は、利用料無料

上記以外の方も、令和8年4月1日～令和9年3月31日の利用料金は、広島県と三次市が利用料金を補助し無料になります。

2.利用の流れ



3.利用日時の変更やキャンセルについて

やむを得ず、前日や当日利用ができない事態が発生した場合は、健康推進課と利用決定事業所へお知らせください。
利用日の2日前17時以降のキャンセルは、キャンセル料の支払いが必要です。各事業所によって、キャンセル料支払い方等の対応が異なりますので、決定事業所へお問合せ下さい。

《持ち物》 (詳細は利用する助産所にご確認ください)

宿泊型……母子健康手帳・保険証・こども医療受給者証・母子の衣類・洗面用具・おむつ・おしりふき等
(必要に応じ、ミルク・哺乳瓶等)

デイケア…母子健康手帳・フェイスタオル・おむつ・おしりふき(必要に応じ、ミルク・哺乳瓶等)

お申込み・相談は

三次市 健康推進課

☎ 0824-62-6257 FAX 0824-62-6382

メールアドレス: kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

月～金曜日 9時00分～17時00分(祝祭日12/29～1/3を除く)

三次市産後ケア事業ご利用上の注意事項

1 産後ケアのサービス内容

次の方法で、母体の心身のケアや育児のサポート、乳児ケア、育児指導が受けられます。

- (1) 宿泊型 助産所に宿泊。(通算7日まで)
- (2) デイケア型 日中、助産所で実施。(通算7日まで)
- (3) アウトリーチ型 助産師が自宅に訪問。(通算7回まで)

2 利用方法

健康推進課にご相談ください。

申請書を提出いただき、審査後必要なサービス調整を行います。

3 利用できる助産施設

広島県助産師会と契約している施設

4 費用

サービス種別	委託料	利用者負担額		
		世帯種別	利用料	キャンセル料
宿泊型	1日 35,000円	市民税課税世帯	1日 17,500円	6,200円
		市民税非課税世帯 生活保護世帯	1日 0円	
		市民税課税世帯	1日 9,000円	
デイケア	1日 18,000円	市民税非課税世帯 生活保護世帯	1日 0円	
		市民税課税世帯	1回 6,500円	2,200円
		アウトリーチ	1回 13,000円	

※令和8年度(令和8年4月1日～令和9年3月31日)の利用料は、市が全額補助します。

※利用予約日の **2日前の午後5時以降のキャンセルは、キャンセル料が発生**します。

キャンセル料は自己負担していただきます。

市役所開庁日は健康推進課にご連絡ください。

土・日・祝祭日の場合は、直接利用助産所に連絡をしてください。

5 利用の変更

利用希望日等の変更は健康推進課にご連絡ください。

6 その他

- (1) 事業所の都合により、ご希望に添えない場合があります。
- (2) 天災・交通事情など、やむを得ない事情により、利用できない場合があります。

《問い合わせ先》

ネウボラみよし(三次市健康推進課)

住所: 三次市十日市中二丁目8番1号

電話: 0824-62-6257 FAX: 0824-62-6382

Email: kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp